

平成27年8月12日
住宅局建築指導課

シンドラーエレベータ(株)元社員による人為的なエレベーター閉じ込め事案について

1. 概要

シンドラーエレベータ(株)(以下「シンドラー社」という。)の元社員※が、エレベーターに人為的な操作を行い、利用者がかご内に閉じ込められる事案が複数発生していた旨、同社から国土交通省に報告がありました。

※シンドラー社は平成27年8月5日付けで同社員を懲戒解雇

2. 内容

(1) 発覚の経緯

シンドラー社によれば、同社が東京支社東京東支店及び東京南支店管内で保守点検業務を行っているUR住宅のエレベーターにおいて、本年6月下旬以降、原因が特定できない閉じ込め事案が複数発生していたが、8月2日に民間施設のエレベーターで発生した閉じ込め事案の通報に不自然な点があったことから、社内調査を行ったところ、同社社員(当時)が事案への関与を認めたものである。

(2) これまでに関与が明らかになった事案

① 6月28日(日)

場所：千葉県千葉市 UR稲毛海岸駅前プラザ1号棟 1号機

内容：3～4階の間で男性1名閉じ込め

原因：エレベーターに人が乗り込んだ後、乗場から戸の鍵を開けて安全装置を作動させ、エレベーターを停止させた。

② 7月9日(木)

場所：千葉県浦安市 UR浦安マリーナイースト21 潮音の街 7号棟 1号機

内容：7階で女性1名閉じ込め

原因：機械室において、エレベーターに人が乗り込んだ後、制御盤を操作し、エレベーターを停止させた。

③ 7月28日(火)

場所：千葉県千葉市 UR稲毛海岸駅前プラザ3号棟 5号機

内容：4～5階の間で男性1名閉じ込め

原因：エレベーターに人が乗り込んだ後、乗場から戸の鍵を開けて安全装置を作動させ、エレベーターを停止させた。

④ 7月29日(水)

場所：千葉県千葉市 UR稲毛海岸駅前プラザ3号棟 5号機

内容：2～3階の間で男性1名閉じ込め

原因：エレベーターに人が乗り込んだ後、乗場から戸の鍵を開けて安全装置を作動させ、エレベーターを停止させた。

⑤ 7月30日（木）

場所：東京都杉並区 URプロムナード荻窪4号棟 5号機

内容：1～2階の間で男性1名閉じ込め

原因：エレベーターに人が乗り込んだ後、乗場から戸の鍵を開けて安全装置を作動させ、エレベーターを停止させた。

⑥ 7月31日（金）

場所：東京都杉並区 URプロムナード荻窪4号棟 5号機

内容：1～2階の間で男性1名閉じ込め

原因：エレベーターに人が乗り込んだ後、乗場から戸の鍵を開けて安全装置を作動させ、エレベーターを停止させた。

⑦ 8月1日（土）

場所：東京都大田区 URシャレール新蒲田1号機

内容：5階にて女性1名閉じ込め

原因：エレベーターに人が乗り込んだ後、乗場から戸の鍵を開けて安全装置を作動させ、エレベーターを停止させた。

⑧ 8月2日（日）

場所：茨城県内の民間施設（ホテル）

内容：1階にて男性1名閉じ込め（元社員本人）

原因：エレベーターに本人が乗り込んだ後、かごの内側から戸を開けて安全装置を作動させ、エレベーターを停止させた。その後、乗場の戸を開けて自力で脱出した。

3. 国土交通省としての対応

本日、シンドラー社に対し、以下の事項を指示しました。

- (1) 早急に事案の全容を解明すること。
- (2) 元社員が保守点検等に関与した可能性がある物件について緊急点検を行い、その結果を今月中に国土交通省まで報告すること。
- (3) 所有者等に対し、事案の内容を説明すること。
- (4) 本件に関する問い合わせ窓口を設置すること。
- (5) 再発防止策をとりまとめ、国土交通省まで報告すること。

問い合わせ先

国土交通省住宅局建築指導課昇降機等事故調査室長 安藤恒次（内線 39-571）

課長補佐 齋藤健一（内線 39-513）

代表 03-5253-8111 直通 03-5253-8513